

お知らせ

NEWS CORNER



開催 令和3年度紙おむつ等配付事業

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

市民の皆様から寄せられた善意の寄付金「愛の詩基金」を活用し、ご自宅に紙おむつ等を配付します。

対 越谷市に在住する、在宅で常時紙おむつ等を使用し、市・県民税が非課税の方で、次の1～4のいずれかに該当する方

- 1. 介護保険(要介護1～5)の認定を受けている方
- 2. 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- 3. 療育手帳(ア)またはAの交付を受けている方
- 4. 2歳未満の子どもを養育している方

* 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・有料老人ホーム・認知症対応型共同生活介護・サービス付き高齢者向け住宅等をご利用の方は、対象外となります。ただし、短期入所生活介護(ショートステイ)等の利用で、1か月のうち2分の1以上の日数を在宅において家族等の介護のもとで生活されている方は対象となります。

申 8月2日(月)から31日(火)までに、申請書と次の①～③の書類を原則郵送で生活支援課まで提出してください。

- * 年度ごとに申請が必要となりますので、昨年度申請した方も改めて申請が必要です。
- ① 住民票の写し(世帯全員、発行日から3か月以内のもの)
- ② 介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ(対象者4に該当する方は不要)
- ③ 令和3年度市・県民税非課税証明書(世帯全員)または生活保護受給者証(コピー)

* 生活保護受給者証を提出する場合、①は不要
* 介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証(コピー)を提出する場合、①および③は不要

【申請書等の入手方法】 1. 当協会ホームページからダウンロードしていただく。
2. 生活支援課窓口(中央市民会館2階)からお取りいただく。

貸し出し 車いすの貸し出し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

車いす 社会福祉協議会(中央市民会館内)と老人福祉センター4館で車いすの貸し出しを行っています。

事業内容 市内在住(本人または介助者)で一時的に車いすを必要とする方に無料で貸し出します。

貸出窓口

生活支援課 越ヶ谷4-1-1

中央市民会館2階-----Tel(966)2251

けやき荘 新川町2-55-----Tel(965)5822

くすのき荘 大杉655-----Tel(979)6600

ゆりのき荘 増林3-2-2-----Tel(992)6601

ひのき荘 川柳町2-507-1-----Tel(973)7903

貸出期間 短期▷2週間以内(いったん返却後、再度貸し出し可能)

長期▷最長6か月以内(原則1回限り)

利用方法 貸出窓口に直接お越しください。

貸し出し 福祉車両の貸し出し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

福祉車両 車いすに乗ったまま乗降可能な福祉車両(軽自動車1台)を貸し出します。

対 市内在住の歩行困難で車いすを利用されている方

費 無料(ガソリン代等の実費は利用者負担)

申 電話または窓口で予約受け付け後、申請書を提出(予約受け付けは利用希望日の1か月前から)

* 申請時に運転手の免許証と申請者のはんこを持参ください。

* 予約が取りにくくなっています。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、返却後に日数を置いています。



地域就職相談会

～あなたの住む町で、地域を支える福祉のお仕事してみませんか?～

越谷市および近隣市町の福祉施設が参加する就職相談会が開催されます。

無資格・未経験で働ける職場もありますので、ぜひご参加ください。

日 9月17日(金) 時 午後2:00～3:30

場 越谷サンシティ 1階 ポルティコホール 費 無料

* 新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策をして開催します。詳しくは埼玉県福祉人材センターのホームページをご覧ください。



社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎048(833)8033 (月曜日～金曜日 10:00～17:00 祝日を除く)

あなたのご相談に無料でお答えします。

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

総合福祉相談

(原則電話相談のみ)

福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。

日 月～金曜日(祝日を除く。)

時 午前9時～午後4時

資金の貸付相談(予約制) 低所得世帯、障がい者世帯等の自立・援助を目的とし、貸し付けの相談を受けます。

日 月～金曜日(祝日を除く。)

時 午前9時～午後4時 場 中央市民会館2階 生活支援課 予約方法 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話にて予約を受け付けます。

当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します!

問合せ 企画管理課 ☎(966)3411

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
パートタイム	1 支援員	昭和31年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許を有し、日常的に運転している方	高齢者や障がい者等への定期的な訪問、見守り、日常的な金銭管理等の支援および事務など *パソコン(ワード・エクセル)作業あり	成年後見センター(中央市民会館1階)	週3日程度 9:00～17:00(平日のみ)	時給1,020円	8月1日
	2 指導員	昭和31年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者の方のレクリエーションを通じた余暇支援と見守りなどの補助および事務補助等	障害者福祉センターこばと館(中央市民会館1階)	週3日 9:00～17:00 土日勤務あり、シフト制	時給1,020円	9月1日
募集期間		No.1は7月15日(木)まで、No.2は7月30日(金)まで					
必要書類		次の①、②を当協議会企画管理課へ持参(平日8:30～17:15)のこと。 ①当協議会指定の履歴書(履歴書は、当協議会窓口(企画管理課)で配付または当協議会ホームページから印刷する。自筆で記入のこと。) ②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験 *試験日は、後日連絡					
雇用期間		契約期間は令和4年3月31日までで、更新は最大4回までとする。また、定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日とする。					
その他		規定により副業は不可					

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	高齢者や障がい者の訪問介護		20:00～24:00 週2日程度から(二人体制にて勤務) シフト制	日給6,000円(4時間) 各種手当あり	随時
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助外出介助	介護保険事業課(大沢2-7-12)	都合の良い時間で週2日程度から	時給1,200円～1,460円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり	
		70歳未満の方で、同行援護従事者養成研修(一般課程)を修了している方	視覚障がい者の外出時に同行し、移動の援護、外出介助		週1日程度から		
3	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町6-442-28)	8:00～17:30/8:00～13:00(半日勤務可) 週2～3日程度(日曜日を除く。) シフト制	時給1,020円 処遇改善加算分一時金、年2回支給あり	
4	送迎職員	65歳未満の方で、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の送迎等		8:00～10:00および15:30～17:30 週3日程度(日曜日を除く。) シフト制		時給960円
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。) ②該当する資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)					

新型コロナウイルス感染症の影響により、社協だより掲載のイベント等については、中止、延期、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。